改定：2021/9/8

㈱宮崎（ライフあんしん用）
同意書兼入居審査申込書

TEL:0594-33-1777 / FAX:0594-33-1888

※　工事完了前・退去前のお部屋は契約日から2週間以内にお申し付けいただければ、気になる所・設備相違は再手配いたします

連絡事項		弊社使用欄 T	弊社使用欄 T S

【お申込いただく前に以下の内容をご確認いただき、☑をつけてください】

☐ 1. 理由に関わらずお部屋の仮押さえは行っておりません。本書は正式な申込書ですので枠内全部にご記入ください。記入漏れがある場合は受付となりません。また虚偽の申込は審査不通過となります。

☐ 2. 弊社および貸主は手付け・仮押さえ費用は頂戴いたしておりません。

☐ 3. 約款の調整、賃料交渉、設備の新設をご希望の場合は、申込時に仲介業者様にお申し出ください。その後のお申し出には対応致しかねます。

☐ 4. お申し込みが承諾されると、賃貸借人双方の合意がなされたものとみなされ契約書を作成します。契約書には速やかに署名し期限内に返送をおねがいします。

☐ 5. 初期費用は審査結果報告書発行日から7日以内にご入金下さい。7日以内に着金しない場合は、キャンセルされたものといたします。

☐ 6. 審査結果に関わらず審査の詳細に関してはお答えいたしかねます。

☐ 7. 空き予定・建築中物件の場合、入居時期が延びたり入居いただけなくなった場合でも、損害賠償等の請求には応じられません。

☐ 8. 本人様・保証人様確認のため、弊社および保証会社より、ご自宅・携帯電話・ご勤務先に電話が入ることがございます。予めご説明下さい。

☐ 9. 申込には保証プランへの加入が必要です。ライフ・オリコ・全保連各社の中からお好みのプランをお申込みください（テナント・単身除く）。

☐ 10. 保証プランにおける緊急連絡先は、賃貸借契約上の連帯保証人となります

☐ 11. 婚約者様との同居等2世帯で入居される場合は、契約者様側・同居人様側からそれぞれ連帯保証人様を設定願います。

上記に同意の上申し込みます。　　年　　月　　日

申込者様ご署名：

物件名		号室	契約希望日	年　月　日

賃料条件			法人様契約の場合は支払者区分を必ずご記入下さい↓
	敷金	円	
	礼金	円	
	家賃	円	
	共益費	円	
	駐車料税込（1台目）	円	（入居者・契約者）
	駐車料税込（2台目）	円	（入居者・契約者）
	定額水道料	円	（入居者・契約者）
	検針水道料(変動費)	円	（入居者・契約者）
	設備料税込（CATV他）	円	（入居者・契約者）
	町費 （年・期・月）	円	（入居者・契約者）
	町会入会金	円	（入居者・契約者）

予定入居期間	～半年程度　・　半年～１年程度　・　１年～ ※　申込時点の目安でけっこうです
入居者入替（法人契約の場合）	1.　希望しない 2.　希望する（　賃料支払者は全て契約者となります　）
ペット飼育 飼育可物件で成人2名以上の居住が必要です	1．飼育しない 2．今は飼育しないが将来飼育したい 3．飼育希望 種類：　　頭数：　　匹
連帯保証人	1.　通常の連帯保証人として審査して良い 2.　連帯保証人としてよいが金銭債務免除としたい

A　申込者兼借主

名称 氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ
現住所	
TEL	
生年月日	
担当部署（法人の場合）	
担当部署TEL	

申し込み法人の代表様＝入居者様の場合、入居者様のご親族でを第二連帯保証人様を設定してください

A以外の入居者

氏名：	続柄：	勤務先(学校)：
TEL：	西暦　．　．　生(　才)	
氏名：	続柄：	勤務先(学校)：
TEL：	西暦　．　．　生(　才)	
氏名：	続柄：	勤務先(学校)：
TEL：	西暦　．　．　生(　才)	
氏名：	続柄：	勤務先(学校)：
TEL：	西暦　．　．　生(　才)	
氏名：	続柄：	勤務先(学校)：
TEL：	西暦　．　．　生(　才)	

予定連帯保証人1

※　原則、70歳以下で３親等内のご親族

氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ	契約者との関係	
			である
			で無い
性別	男・女	生年月日	西暦　年　月　日(　才)
勤務先名			
勤務先TEL			
職種	会社員･派遣/ﾊﾟｰﾄ･自営業･年金・その他（　）		
年収	約　万円	勤続年数	年
住居	自己所有　家族所有　社宅　親元　賃貸（家賃　万円）		

申し込み法人様の代表者様を第一連帯保証人に設定してください

予定連帯保証人2（※原則、70歳以下で３親等内のご親族　）

婚約者等別世帯の同居人がある場合同居人様のご親族から1名、法人契約の場合入居者様

氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ	契約者との関係	
自宅TEL			☐世帯主である
携帯TEL			☐世帯主で無い
住所	〒		
性別	男・女	生年月日	西暦　年　月　日(　才)
勤務先名			
勤務先TEL			
職種	会社員･派遣/ﾊﾟｰﾄ･自営業･年金・その他（　）		
年収	約　万円	勤続年数	年
住居	自己所有　家族所有　社宅　親元　賃貸（家賃　万円）		

ライフカード株式会社 御中
東京都港区芝2-31-19 〒105-0014
バンザイビル
登録番号 関東財務局長(3)第01481号

ライフあんしんプラス審査申込書

(家賃会員・ライフカード審査申込書)

提携保証会社
あんしん保証株式会社
東京都中央区京橋1丁目11番8号 西銀 MIDビル6階
TEL:0570-039-440 FAX:0570-002-440
＊上記ナビダイヤルは、大阪市北区に着信し、着信地までの通信料はお客さまのご負担となります。
固定端末からの TEL・FAX ご利用の場合は、最大で 22.5 秒ごとに10円(税別)通信料がお客さまのご負担となります。

私(申込者)は、別紙「個人情報の取り扱いに関する同意約款」、「カード会員規約(要約)」及び「反社会的勢力の排除(要約)」に同意のうえ、ライフあんしんプラス(家賃会員・ライフカード)の審査申込みをいたします。私(申込者)は、ライフカード株式会社があんしん保証株式会社に対し、与信を目的としてライフカードの発行可否情報を提供することに同意します。

フリガナも必ずご記入ください。

ライフカード会員番号 4220061

家賃会員番号 9876011

申込区分 ○新規 既存 ○物件移動 ○物件追加

申込年月日 20 年 月 日

お申込者

外国籍の方は、本人確認書類通りにご記入ください。

自署 フリガナ

性別 ①男 ②女

生年月日 ③昭和 ④平成 年 月 日

居住年数 年 か月

電話 (自宅) 呼出 (様方) 無し ( ) –

携帯 ( ) –

申込時住所 フリガナ 〒 –

転居理由 結婚・転勤・転職・就学・就職・独立・住替・更新・代理契約・その他( )

ご住居 ①自己所有 ②家族所有 ③社宅 ④公営住宅 ⑤賃貸マンション ⑥借家 ⑦アパート ⑧寮・下宿 ⓪その他

ご家族 配偶者 ①有(共働き) ②有(共働きでない) ③無
本人含む同居家族( )人 親と 同居 別居

同居、別居にかかわらず、お申込者の収入で生活されている人数(本人含む)をご選択ください。ご本人に収入のない専業主婦・主夫や学生の方はその他をご選択ください。

生計同一の家族 ①1人 ②2人 ③3人 ④4人以上 ⑨その他

住宅ローン支払い(ご本人または配偶者) ①有 ②無

家賃支払い(ご本人または配偶者) ①有 ②無

お勤め先

派遣の場合は、派遣先をご記入ください。

フリガナ **名称**(自営商号)

フリガナ **所在地**(自営場所) 〒 –

電話 ( ) – 内線( )

営業内容 / **所属部課** / **役職名** / **勤続年数** 年 か月

ご職業
①お勤めの方→ⓐ正社員 ⓑ公務員 ⓒ契約社員 ⓓ派遣社員 ④パート・アルバイトの方
②自営の方 ⑤失業保険受給者の方
③学生の方→ⓐ高校卒業予定者 ⓑ専門・大学生 ⑥生活保護受給の方
⑦上記以外の方→ⓐ無職 ⓑ自由業 ⓒ年金 ⓓ主婦 ⓔその他( )

代筆不可・代筆発覚時は契約無効となります。

賃貸借・支払委託契約内容/月額賃料等・保証料(円)

①賃料	
②共益費・管理費等	
③駐車場使用料等	
④	
⑤	
⑥小計(①+②+③+④+⑤)	
⑦ライフカード保証料(⑥× %)	
⑧合計(⑥+⑦)	
⑨水道・ガス料金等	料金支払先からの通知による額
⑩⑨に関するライフカード保証料	⑨×⑦と同じライフカード保証料率
毎月支払総額	⑧ + ⑨ + ⑩
あんしん保証料(⑥× %)	

キャッシングサービス利用・返済に関する書面は、「利用・返済の都度送付を受ける方式」か、「1か月の取引状況(1日から末日までの貸付け及び弁済の状況)をまとめて送付を受ける方式(マンスリーステートメント方式)」かを任意に選択できるものとしますが、左記のキャッシング利用・返済に関する書面送付欄で利用・返済の都度送付を受ける方式の選択をされない場合、マンスリーステートメント方式による送付にご同意いただいたものとさせていただきます。なお、マンスリーステートメント方式の場合、キャッシングサービスの利用・返済の際には記載事項を簡素化した書面を交付させていただくことについてもご同意いただいたものとさせていただきます。

カード発行に必要となりますので必ずご記入ください

お借入の状況 ※住宅ローンはのぞく ○無 ○有 万円

年収(税込) 万円

●年金収入の方は年金収入額をご記入ください。
●学生の方はアルバイト年収をご記入ください。

キャッシング利用ご希望枠 ※お申込者ご本人に収入のない方は、キャッシングサービスのお申込みはいただけません。

●キャッシング取引を行う目的は生計費融資に限ります。

□ ワイドタイプ(50万円) □ レギュラータイプ(30万円) □ スモールタイプ(20万円)

キャッシングサービス利用・返済に関する書面送付を「利用・返済の都度受ける方式」とされる場合は、ここにチェックしてください。 ⇒ □

ショッピング取引を行う目的 ①生計費決済 ②事業費決済 ③生計費決済及び事業費決済

●日常のお買い物にご利用の場合、①をご選択ください。

本人確認記録

写真付
Ⓐ運転免許証等(番号)
Ⓚパスポート(番号)
Ⓛ特別永住者証明書・在留カード(番号)
Ⓩ個人番号(マイナンバー)カード 発行市区町村( )有効期間(年 月 日)
Ⓩ住民基本台帳カード 発行市区町村( )

写真無(2点確認)
Ⓑ国民健康保険証(保険者 記号 番号)
Ⓒ社会保険証他(発行者 記号 番号)
Ⓩ国民年金手帳(交付年月日)
Ⓩその他( )(番号等)

申込住所と確認書類住所が不一致のとき⇒ 不一致

補完資料 Ⓩその他( )

確認日 20 年 月 日 時 分

ご本人確認者氏名 上記書類の原本を確認しました。 (姓) (名)

未成年の方 ●お申込者が未成年の方は、親権者の同意が必要です。

親権者同意欄 自署 フリガナ / 電話 ( ) – / 続柄

私は、本書面により申込者が本申込みを行うことについて親権者として同意します。また、記入内容が親権者同意の情報として貴社に登録されることに同意します。

緊急連絡先(本人・同居人以外の身内の方)

フリガナ **氏名** / **電話** 自宅 ( ) – / **携帯** ( ) –

申込者との続柄 / 年齢 歳

フリガナ **現住所** 〒 –

連絡可能時間 午前 午後 時～ 時頃

※緊急連絡先には、本人・同居人以外の身内の方。審査時にあんしん保証社より確認のお電話をさせていただきます。

新住所

物件名 フリガナ (号室)

物件住所 フリガナ 〒 –

入居予定者 ①お申込者(および家族等) ( ) ②お申込者以外 ( )

物件区分 ○住居 ○店舗

カード提携契約番号(VBL)	2277100100820
カード提携契約番号(VB)	2277100100900
家賃会員提携契約番号	

管理会社

担当者氏名

仲介会社

提携保証会社からのお問合せは上記管理会社になります。

名称

TEL 氏名

申込住所と本人確認書類のご住所が不一致の場合は、公共料金の「領収書」もしくは、「住民票」をご用意ください。

【お申込者の方へ】本申込書は正式契約前の審査申込書です。審査結果は上記管理会社・仲介会社へ通知いたします。当社が契約を承諾する場合は別途正式な契約手続きが必要となります。本審査申込書の記入内容と後日提出していただく申込書や確認資料等の内容が相違している場合や、お客様の状況が変化している場合は、本申込みや審査の如何にかかわらず、ご要望に添えない場合もございます。

【お申込み上の注意】お申込みの際は別紙記載のカード会員規約(要約)をよく読んでから十分納得したうえでお客様が自署してください。キャッシング利用ご希望枠を選択しない場合、キャッシングサービスはご利用いただけません。なお、審査の結果ご入会いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

本申込みに関する必要事項にご記入いただけない場合、また虚偽の表明・確約をされた場合は、本申込みをお断りすることがあります。
なお、審査の結果、収入額を証明する書類が必要となる場合があります。

Ⓗ 2017年1月 改定版

個人情報の取り扱いに関する同意約款

第１条　（個人情報の収集・利用・保有）

(1) 入会申込者（以下「申込者」という）及び会員（以下「会員」という）は、ライフカード株式会社（以下「当社」という）に対する申込み（申込みにより成立する契約を含み、以下単に「本契約」という）を含む当社との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報（これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じたうえで、以下の各条項（以下「本約款」という）により収集・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、利用確認、会員へのご利用代金のお支払等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること、法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること及び途上与信を含むものとします。
①当社所定の申込書に申込者及び会員が記載した氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先（お勤め先内容）、家族構成、住居状況等の属性に関する情報（本契約締結後に当社が申込者及び会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む）。②本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、包括信用購入あっせんの手数料、毎月の分割支払金または弁済金（支払額）、支払方法、振替口座等、本契約の内容に関する情報。③本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況、債権譲渡等の情報等、会員との取引に関する情報。④本契約に関する会員の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、会員が申告した会員の資産、負債、収入、支出、当社が収集し保有・管理するクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況。⑤本契約の申込者が会員に相違ないことを確認するため、申込者から原本の提示または写しの交付を受けた運転免許証、健康保険証等の本人確認資料等に記載された本人識別情報（以下「本人確認情報」という）または審査資料に記載の情報、もしくは本人特定または所在確認のために当社が窓口に請求し自ら交付を受けた戸籍謄本、住民票等に記載の情報。⑥会員が当社との間で既に締結した契約がある場合、当該契約の申込み等をした事実及び当該契約に関する客観的な取引事実に基づく信用情報並びに債権の回収や途上与信を通じて得られた情報。⑦お電話でのお問い合わせ等により当社が知り得た情報。⑧官報、電話帳、住宅地図等により公開されている情報。

(2)申込者及び会員は、平成 23 年 7 月 1 日付けで株式会社ライフが当社を承継会社として吸収分割を行った後アイフル株式会社に吸収合併されたことに伴い、申込者及び会員と株式会社ライフとの間の取引に関しアイフル株式会社が保有している個人情報（アイフル株式会社が株式会社ライフを吸収合併した後において申込者及び会員から通知を受ける等により知った変更情報を含む）についてアイフル株式会社から提供を受けて当社が利用することに同意するものとします。なお、本項でいう個人情報の定義は(1)に準じるものとします。

(3)会員は、当社と本契約に定める加盟店（以下「加盟店」という）が本契約に基づく立替精算、キャンセル精算、法令に基づく中途解約に伴う精算、加盟店との加盟店手数料等の精算のため、(1)①～③の個人情報を利用することに同意するものとします。

(4)当社の企業ブランドと共に当社の提携先企業の企業ブランドをあわせ表示したクレジットカード（以下「提携カード」という）を申込みの場合は、当社及び提携カードの提携先企業（その親会社、関連会社、提携会社を含み、以下「提携先企業」という）が会員に対し付与するポイントサービス、その他の提携カードに付帯するサービスを当社及び提携先企業が共同して提供するために必要な範囲内で (1)①②の個人情報を共同して利用することに同意するものとします。

(5)当社が保有する個人情報には、本申込み時に申込者から受領した情報（当社が当該申込みを否決した場合）及び本契約が終了し、または会員が完済した後の情報を含むものとし、当社が一定期間利用することに同意します。

第２条　（個人情報の利用）

会員は、当社が下記の目的のために第 1 条 (1)①②の個人情報を利用することに同意します。
①当社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するサービス。②当社の事業における市場調査、商品開発。③当社の事業における宣伝物・印刷物の送付、送信等の営業案内。
※当社の事業とは、クレジット事業（クレジットカード事業を含む）、融資事業、保証事業、集金代行事業、 生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営　業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ（http://www.lifecard.co.jp）でお知らせしております。

第３条　（個人信用情報機関への登録・利用）

(1)当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者、会員及びその配偶者の個人情報が登録されている場合には、申込者及び会員の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、当社がそれを利用することに同意します。

(2)申込者及び会員の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者及び会員の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー (CIC)

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後５年以内
③債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中及び契約終了後５年間

株式会社日本信用情報機構 (JICC)

登録情報	登録期間
①本申込みに基づく個人情報（本人を特定する情報ならびに申込日及び申込商品種別等の情報）	当社が個人信用情報機関に照会した日から6か月以内
②本契約に基づく個人情報のうち本人を特定するための情報	契約内容、返済状況または取引事実に関する情報のいずれかが登録されている期間
③契約内容及び返済状況に関する情報	契約継続中及び契約終了後５年以内
④取引事実に関する情報	契約継続中及び契約終了後５年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から１年以内）

(3)当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。
①株式会社シー・アイ・シー (CIC)（割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒160-8375　東京都新宿区西新宿 1-23-7　新宿ファーストウエスト 15F
フリーダイヤル 0120-810-414
http://www.cic.co.jp
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
②株式会社日本信用情報機構 (JICC)（貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒101-0042　東京都千代田区神田東松下町 41-1
TEL.0570-055-955
http://www.jicc.co.jp

(4)当社が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号は下記のとおりです。
①【CIC・JICC の提携個人信用情報機関】
全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216　東京都千代田区丸の内 1-3-1（平成 32 年までは、東京都千代田区丸の内 2-5-1）
TEL.(03)3214-5020
http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
②CICとJICCとは互いに提携する個人信用情報機関です。

(5)上記 (3) に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、以下のとおりです。
①株式会社シー・アイ・シー (CIC)
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量・回数・期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報となります。
②株式会社日本信用情報機構 (JICC)
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、申込情報（申込日及び申込商品種別等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。

第４条　（個人情報の提供・利用）

(1) 会員は、提携カードの場合において、当該提携先　企業が、販売事業、サービス提供事業、その他上記第 2 条に記載の各目的（この場合において上記目的中「当社の事業」とあるのは、「提携先企業の事業」と読替えます）のため、当社が第 1 条 (1)①②の個人情報を提供し、提携先企業が利用することに同意します。

(2) 申込者が提携カードを申し込んだ場合において、カード契約が不成立となった申込者を対象に、提携先企業が ID カード・現金ポイントカード等（以下「ID カード等」という）の発行を行うときは、提携先企業による ID カード等の発行業務のためにカード入会審査の結果情報及び第 1 条 (1)①の個人情報のうち ID カード等の発行に必要な個人情報を当社が提携先企業に提供することに同意します。

(3)上記 (1) の提携先企業への個人情報の提供期間は、原則として契約期間中及び本契約終了日から 10 年間とします。上記 (2) の提供期間は、カード契約不成立となった日から 6 か月間とします。

(4) 当社が、本契約に関する与信業務、与信後の管理業務等の一部または全部を、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した当社の委託先企業に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第 1 条 (1) の個人情報を当該委託先企業に提供し当該委託先企業が受託の目的に限って利用することがあります。

第５条　（個人情報の開示・訂正・削除）

(1)申込者及び会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
①当社に開示を求める場合には、第 8 条記載のセンターに連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社ホームページ（http://www.lifecard.co.jp）でお知らせしております。②個人信用情報機関への開示請求は、第 3 条記載の個人信用情報機関に連絡してください。

(2)万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第６条　（本約款に不同意の場合）

当社は、申込者が本契約の必要な記載事項（カード入会申込書の表面で申込者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本約款の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、本約款第 2 条による当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信及び第 4 条による提携先企業から商品等の案内を行うことに同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約を拒否することはないものとします。なお、第 2 条に同意しない場合でも、当社が会員に対して送付する請求書に同封される宣伝物・印刷物の抜き取りはできません。

第７条　（同意の取消）

本約款第 2 条及び第 4 条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の第 2 条による当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信及び第 4 条による提携先企業への提供を中止する措置をとります。なお、第 6 条なお書きの定めは、本条でも同様とします。

第８条　（個人情報の取り扱いに関する管理責任者及び問い合わせ等の窓口）

本約款第 1 条 (4) に関する管理責任者は当社となります。また、当社では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報管理責任者を設置しております（個人情報管理責任者役職等の詳細は、当社ホームページ (http://www.lifecard.co.jp) をご覧ください）。本約款第 1 条 (4) 並びに個人情報の開示・訂正・削除についての申込者及び会員の個人情報に関するお問い合わせや個人情報の利用・提供の中止、その他のご意見の申出は、下記のセンターにお願いします。
カスタマーセンター／横浜市青葉区荏田西 1-3-20　〒225-0014

（裏面に続く）

TEL.(045)914-7003(受付窓口 / インフォメーションセンター)

第９条　（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第 1 条及び第 3 条 (2) に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第１０条　（約款の変更）

本約款は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとし、同意の取得もしくは適切な方法での通知または公表を行うものとします。

反社会的勢力の排除（要約）

1　お申込者及び会員は、現在次のいずれにも該当しないことを表明します。また将来にわたっても次のいずれにも該当しないことを確約します。
①暴力団。②暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者。③暴力団準構成員。④暴力団関係企業。⑤総会屋等。⑥社会運動等標ぼうゴロ。⑦特殊知能暴力団等。⑧前各号に掲げる者の共生者。⑨その他前各号に準ずる者。
2　お申込者及び会員は、自らまたは第三者を利用して次に該当する行為を行わないことを確約します。
①暴力的要求行為。②法的責任を超えた不当な要求行為。③脅迫的な言動、暴力を用いる行為。④当社の信用を毀損し、業務を妨害する行為。⑤その他前各号に準ずる行為。
3　虚偽の申告をしたことが判明した場合、当社はカードの使用を停止し、会員の資格を取消すことができます。

カード会員規約（要約）

1　（会員及び家族会員）
会員は、家族会員が利用したカード利用代金についてもお支払いの責任があります。

2　（カードの貸与）
カードは当社が貸与した会員本人のみが利用できます。他人に貸す、譲る、カード情報を教える、質入れすることはできません。

3　（有効期限）
カードの有効期限はカードに表示し、当社が認めた場合は更新カードを送付するものとします。

4　（年会費）
カード年会費は、毎年当社指定月にお支払いいただきます。また年会費の返金はいたしません。

5　（暗証番号）
暗証番号は、他人に知られないようご注意ください。当社より暗証番号をお聞きすることはありません。

6　（費用の負担）
カード利用代金のお支払いに必要な費用、当社の提携する金融機関等のATMでカードキャッシングご利用の際のATM利用料、カード紛失・盗難の際のカード再発行手数料などは会員負担となります。

7　（カードの紛失・盗難等）
カードの紛失・盗難の場合速やかに当社に連絡し、最寄りの警察に届け出てください。また、当社所定の届出書を提出してください。

8　（脱会・カードの使用停止）
カードを脱会する場合は当社の指示に従ってください。また、会員規約に違反した場合、または当社が会員として不適格と判断した場合は、カードの使用を停止しカードを返却していただきます。

9　（期限の利益喪失）
カードショッピングの利用代金のお支払いを遅滞し、当社より 20 日以上の期間を定めて書面で請求されたにもかかわらずお支払いのないとき、またはキャッシングのお支払いのうち元本もしくは利息制限法所定の制限利率を超えない範囲の利息のお支払いを 1 回でも遅滞したときは、残金を一括してお支払いいただきます。

10　（届出事項の変更）
氏名・住所・指定振替口座の変更は、速やかに当社へご連絡ください。

11　（支払停止の抗弁）
商品の引渡しがない場合や商品に欠陥がある場合等の事由が生じたときには、その商品等についてのお支払いを停止できる場合があります。加盟店と交渉し問題が解決しない場合は当社にご連絡ください。

12　（住民票取得等の同意）
お申込者及び会員は、ご入会審査、与信管理のため、当社が必要に応じ、お申込者または会員の住民票等を当社が取得し利用することに同意していただきます。なお、会員は、当社が住民票等の取得に際し、入会申込書の写し、お支払状況を証する資料、その他交付条件とされた資料を行政機関に提出することに同意していただきます。

[相談窓口]
1　商品等についてのお問い合わせ、ご相談はカードを利用された加盟店にご連絡ください。
2　本規約についてのお問い合わせ、ご相談、ご意見、苦情及び支払停止の抗弁については当社にご連絡ください。

〔当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関〕
日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター
東京都港区高輪 3-19-15　〒108-0074　TEL.03-5739-3861

ライフカード株式会社
東京都港区芝 2-31-19　バンザイビル　〒105-0014
カスタマーセンター／横浜市青葉区荏田西 1-3-20　〒225-0014
登録番号　関東財務局(3)第01481号
TEL.(045)914-7003(受付窓口／インフォメーションセンター)

貸付条件の確認をし、借り過ぎに注意しましょう。
日本貸金業協会会員　第 005681 号

返済等でお悩みの方は日本貸金業協会［相談・苦情受付窓口］
0570-051-051(9:00 ～ 17:30 休 / 土、日、祝、年末年始)

カードショッピングのご案内

1 (お支払方法・手数料)

●ライフカード加盟店の場合
1 回払い、回数指定分割払い、ボーナス一括払い、リボルビング払い

●Visa 加盟店の場合
国内では…1 回払い、2 回払い、ボーナス一括払い、リボルビング払い
海外では…1 回払い、リボルビング払い

◇包括信用購入あっせんの手数料（以下単に「手数料」といいます。）
◇リボルビング払いを除く手数料率

お支払回数（回）	1	2		3	5	6	10	12	15	18	20	24	ボーナス一括払い
お支払期間(か月)	1	2		3	5	6	10	12	15	18	20	24	2～6
手数料の利率（実質年率・%）	0	A	B	12.2	13.5	13.8	14.5	14.7	14.8	14.9	14.9	14.9	0
		0	10.0										
現金価格100円当たりの手数料の額(円)	0	0	1.26	2.04	3.4	4.08	6.8	8.16	10.2	12.24	13.6	16.32	0

◇リボルビング払いの手数料率……実質年率：15.0%(実質月利：1.25%)
*初回のリボルビング払いの手数料は利用の翌日からの日数にかかわらず1か月分とします。

◆一部の加盟店では上記お支払方法、手数料率と異なる場合があります。
◆手数料率は金融情勢等の変動により変更する場合があります。

●お支払例<ご利用金額 10 万円、10 回払いの場合>
・手数料…… 100,000 円 ×6.8 円 ÷100 円=6,800 円
・お支払総額…… 100,000 円+6,800 円=106,800 円
・初回分割お支払金額……10,600 円+800 円=11,400 円
2 回目以降分割お支払金額…… 10,600 円
(分割お支払金額は 100 円単位とし端数は初回分割お支払金額に算入します。)

●お支払例<ご利用残高 10 万円、リボルビング払いの場合>
・弁済金 (お支払金額)……10,000 円
・手数料充当額…… 100,000 円 ×1.25%(実質月利)=1,250 円
・元本充当額……10,000 円−1,250 円=8,750 円

◇リボルビング払いの月々の弁済金 (お支払金額)

ご利用残高 (国内、国外利用分の合計)	弁済金 (お支払金額)	ご利用残高 (国内、国外利用分の合計)	弁済金 (お支払金額)
1 円～ 5 万円	～ 5,000 円	10 万円超 ～ 15 万円	15,000 円
5 万円超～ 10 万円	10,000 円	15 万円超 ～ 20 万円	20,000 円

*ただし、ご利用残高が 20 万円を超える場合、ご利用残高 5 万円当たり 5,000 円単位で弁済金 (お支払金額) の増額となります。

2 （締切日・支払日）
毎月 5 日に締切り、その月のお支払日 (口座振替の手続きが完了した以降は、指定金融機関の振替日で、毎月 3 日、26 日、27 日、28 日、29 日。お支払日が毎月 3 日の場合は翌月 3 日) に、口座振替でお支払いいただきます。また、お支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

3 （遅延損害金）
(1) お支払回数が 1 回払い以外で、商品、役務、割賦販売法に定める指定権利に関する取引の場合は、お支払金額に対して実質年率 14.6%を乗じた額と、残金の全額に対して商事法定利率を乗じた額のいずれか低い額とします。
(2) リボルビング払い、お支払回数が 1 回払い、または、お支払回数が 1 回払い以外でも割賦販売法に定めのない権利に関する取引の場合は、お支払金額に対して実質年率 14.6%を乗じた額とします。

カードキャッシングのご案内

1 （お支払方法・利息）
・翌月一括払い (残債方式)・・・・・・・・・・・・・・・・実質年率 :18.0%
・リボルビング払い (残高スライド元利定額方式)・・・・・・実質年率 :18.0%
*ただし、カードキャッシングの 1 回のご利用金額が 100 万円以上の場合、または、当社における融資ご利用残元金とカードキャッシングご利用金額の合計が 100 万円以上の場合は、当該カードキャッシングご利用分については、実質年率 15.0% が適用されます。
◆利息の利率は金融情勢等の変動により変更する場合があります。

2 （リボルビング払いの月々のお支払額）

前月末残債務額	お支払額	前月末残債務額	お支払額
1 円 ～ 20 万円	～ 10,000 円	20 万円超 ～ 40 万円	20,000 円

*ただし、前月末残債務額が 40 万円を超える場合、前月末残債務額 20 万円当たり 10,000 円単位でお支払額の増額となります。

3 （返済期間／返済回数）
・翌月一括払い…26 日～ 67 日／ 1 回
・リボルビング払い…(融資利率 18.0%で50万円借入を行った場合)41 か月／ 41 回
(融資利率 15.0%で200万円借入を行った場合)70 か月／ 70 回
*返済期間、返済回数はご利用残高及びお支払方法に応じ、元金と利息を完済するまでの期間、回数となります。なお、ご利用可能枠の範囲内で繰り返し借り入れる場合には、ご利用残高が変動するため、返済期間、返済回数も変更となります。

4 （締切日・支払日）
毎月末日に締切り、翌月のお支払日 (口座振替の手続きが完了した以降は、指定金融機関の振替日で、毎月 3 日、26 日、27 日、28 日、29 日。お支払日が毎月 3 日の場合は翌々月 3 日) に、口座振替でお支払いいただきます。また、お支払日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。

5 （遅延損害金）
実質年率 20.0%とします。

1701(MK)